

ダイオキシン類除去工事の流れ

1. 対処設備の調査

対象設備のダイオキシン類の汚染状況を調査する

2. 汚染物のサンプリング調査

対象設備の汚染物と空気中の汚染濃度を分析調査する

3. 管理区域と除去工法の選定

2の分析調査結果から管理区域を選定し、除去工法を決める



着工前の煙突

4. 施工計画書の届出

着工の14日前までに計画書を作成し、各官公庁へ届出を行う

5. 隔離養生

対象設備をポリシートとうで密封、隔離養生しクリーンルームを設置する



作業場内養生完了

6. 負圧集塵機の設置

隔離養生内に負圧集塵機を設置し外部への汚染物の流出を防止する

7. 汚染物の除去作業

高圧洗浄等により汚染物を除去する



ダイオキシン処理
湿潤化作業



ダイオキシン処理
煙道洗浄機器設置



ダイオキシン処理
煙道内洗浄作業中



ダイオキシン処理
煙道洗浄完了

8. 汚染物の除去確認

対象設備の除去が完全に行われたかの確認は、作業指揮者の目視により行われる

9. 汚染物の搬出

汚染物・洗淨汚染水・汚染養生等全ての汚染物を適正処理し、適正処分場へ運搬処分し
工事完了となる